

近畿大崎町会を開催

去る10月19日(日)に、大阪市梅田の大阪キャッスルホテルで『第15回近畿大崎町会総会及び懇親会』が開催され、約150名の方々が参加されました。

昭和63年に設立されて以来、総会も15回目を迎えましたが、年に一回の懐かしい顔ぶれと再会し、終始和やかな雰囲気の中、ふるさと『大崎』の事を楽しく話しながら、芋焼酎を酌み交わしていました。

写真は、会長の大任を、二期4年間務められた、三浦保氏に対し、新会長の吉留虎雄氏から感謝状が贈呈されたときのものです。



大崎町健康運動普及推進員の誕生!

九月二十九日、大崎町保健センターで、健康運動普及推進員(代表・淵脇トシ子)の養成講座を終了した十六名に、町長から委嘱状が交付されました。今後は、町民のみなさんに、健やか

で豊かな人生を過ごしていただくために、また、日常生活の中に運動習慣が定着するように、地域で活動していただきます。推進員のみなさんは、ボランティア精神旺盛で意欲

●連絡先：大崎町役場保健センター
TEL七六一二二(内線一四七)



で豊かな人生を過ごしていただくために、また、日常生活の中に運動習慣が定着するように、地域で活動していただきます。推進員のみなさんは、ボランティア精神旺盛で意欲

集 落	氏 名
西 迫	石田 久恵
西 神	大村 ユキ子
中 持	黒丸 須美恵
岡 別	関屋 エミ子
西 井	堂園 タミ
岡 下	富重 サカエ
西 梶	中倉 和代
西 三	西ノ園 ヨシエ
馬 場	杉山 重子
城 内	藤武 ヨシ子
東 中	淵脇 トシ子
崎 小	益山 尚子
西 迫	松田 ウル子
諏 訪	満石 政子
文 化	峯崎 諸木
後 迫	諸木 ノリ子

第五十五回 人権週間 十二月四日から十日まで

『世界人権宣言』は、基本的な人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、昭和二十三年(一九四八年)十二月十日の第三回国際連合総会において採択されました。国連では、世界人権宣言採択を記念して、採択日の十二月十日を『人権デー』と、また十二月四日から十日までを『人権週間』と定め、広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。今回の人権週間の強調事項は、次のようになっています。

- 育てよう一人一人の人権意識
- 女性の地位を高めよう
- 子供の人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくしよう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう

また、各市町村には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がおり、地域に密着した存在として様々な人権に関する相談にに応じています。大崎町でも、次の方々が人権擁護委員として活動されています。

◎園田 忠さん

野方五六五〇 電話七八三八七

◎小屋健二さん

飯宿一九七五一一 電話七六二七九三

なお、人権週間に伴い、左記のとおり特設人権相談所が開設されます。

家庭の問題、相続や登記の問題、差別やいじめなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】平成十五年十二月九日(火)

午前十時から午後三時まで

【場所】大崎町保健センター相談室

また、次の町でも開設され、相談できます。

◎串良町

【日時】平成十五年十二月五日(金)

午前十時から午後三時まで

【場所】串良町公民館

◎有明町

【日時】平成十五年十二月五日(金)

午前十時から午後三時まで

【場所】有明町民センター

◎志布志町

【日時】平成十五年十二月九日(火)

午前十時から午後三時まで

【場所】志布志町役場会議室